

平成27年度国立研究開発法人土木研究所調達等合理化計画の自己評価結果

(対象期間:平成27年4月1日～平成28年3月31日)

調達等合理化計画で記載した事項	実施した取組内容		取組の効果	実施において明らかになった課題等		今後の対応
	平成27年度に開始した取組			目標の達成状況(※)		
重点的に取り組む分野						
(1) 一者応札の改善等に関する取組						
① 応札者に求める業務実績等について、過度な制限とならないよう一層の緩和を図り、多数の者が参加可能な要件の設定に努める。特に、契約予定金額が500万円を超える案件については、入札契約手続審査委員会等で参加要件や仕様についてチェックを行うものとする。		調達案件毎に参入可能者数を確認し、参加要件は過度に限定的な要件になっていないか、仕様は積算に支障がないよう具体的に記載されているか等についてチェックした。	参加要件の緩和や仕様の見直しを行い、参入可能者数の拡大を図った。 【一者応札率】 平成26年度 平成27年度 46.0% ⇒ 38.7% 【1件当たりの応札者数】 平成26年度 平成27年度 2.2者 ⇒ 2.4者	A	—	28年度においても引き続き実施する。
② 調達情報について、土木研究所ホームページの他、国土交通省等の機関のwebサイトへのリンクの掲載やメール配信など幅広く周知を行う。		調達情報について、土木研究所ホームページの他、国土交通省等のwebサイトへのリンクの掲載、JACIC NET、業界紙への掲載及び公告情報のメール配信など多様な方法により周知を行った。	事業者が入札公告を閲覧する機会が増加した。また、26年度に開始した公告情報のメール配信の登録は200件を超え、公告情報を迅速に周知したことにより参加者拡大に有効であったと認識している。 【公告情報メール配信登録数】 平成26年度 平成27年度 115件 ⇒ 202件	A	—	28年度においても引き続き実施する。
③ 平成27年度は土木研究所第3次中期計画の最終年度であることから、例年以上の早期発注に努め、履行期間の標準化、適正化に取り組む。	○	幹部会議、イントラ等で早期発注を促した。	上半期の発注率は60.7%(前年度51.7%)であり、早期発注が参加者拡大に有効であったと認識している。	A	—	28年度においても可能な限り早期発注を推進する。
④ 新規発注業務で一者応札となった事案については、仕様書を入力したにもかかわらず応札しなかった事業者にその理由を確認し、可能な改善方を検討する。	○	新規発注業務で一者応札となった事案15件について、参加しなかった理由を確認し、改善可能なものであるか検証するためにアンケート調査を行った。	事案毎にアンケート結果を分析することによって、今後の改善策の検討に活かすことが可能となった。	A	—	28年度においても引き続き実施する。
⑤ 平成26年度より委託業務の品質確保のため、総合評価落札方式(標準型)を試行しているが、平成27年度から品質を確保しつつ競争参加者・発注者双方の事務負担軽減等を図り、競争参加者を増やすため、ヒアリングを行わず書類審査のみとした総合評価落札方式(簡易型)の試行を開始する。	○	簡易型については、ヒアリングを省略し、価格点と技術点の比率を1対2(標準型は1対3)とする実施要領を策定し、2件について試行を行った。	品質確保、当所及び参加事業者双方の業務コストの改善に有効な手段であると認識している。	A	—	技術競争による発注のニーズは高いので、総合評価落札方式(簡易型)による試行の拡大を図る。
⑥ 特殊な実験施設の修理等、技術的な理由により同一事業者による一者応札が継続し、改善が見込めない事案の契約は、「参加者の有無を確認する公募手続」による随意契約方式の実施について検討することとする。	○	実施要領を制定し、調達を行った。	契約の公正性・競争性を確保しつつ、合理的な調達が可能となった。	A	—	28年度においても引き続き実施する。
⑦ 複数年契約は、発注ロットの拡大による応札者の増、品質の向上及び事務の効率化が期待できるため、次期中期計画の開始に合わせ、積極的に活用について検討する。	○	次期中長期計画の開始に合わせ、入札契約手続審査委員会等において複数年契約の適用を審議するなど、積極的に活用する方針を確認した。	複数年契約により、業務コストの改善、履行期間の標準化が図られ、品質の維持向上、競争性の確保等の効果を期待できる。	A	—	28年度より積極的に活用する。
(2) 調達経費の縮減等に関する取組						
物品及び役務における調達経費の縮減及び事務の効率化に取り組むこととする。平成27年度においては、新たに②～③の取組を実施していくことにより調達経費等の節減を目指す。 [平成26年度の調達に対し経費の縮減及び契約件数の削減を図る]						
① つくば5機関による共同調達の実施を継続する。		つくば5機関において、6件の共同調達を実施した。	実施前と比較し、概ね調達コストが低減されている。	A	—	対象の拡大を検討しつつ、28年度においても引き続き実施する。
② 単価契約について、仕様の見直しや調達対象の拡充を行う。	○	①物品運送業務について仕様を見直した。 ②トナー購入について単価契約を締結した。 ③つくば中央研究所のガソリン購入契約を全国で給油可能な契約とした。 ④寒地土木研究所のガソリン購入契約を支所別から本所の一括契約とした。	業務コストが低減された。	A	—	28年度においても引き続き実施する。
③ MPS(マネージド・プリント・サービス)の導入に向けた検討を行う。	○	出力機器環境調査及び利用実態調査を実施し、導入効果の検証を行った。	導入により、ランニングコストが削減されることを確認した。	A	—	28年度中の導入を目指す。

調達等合理化計画に記載した事項	実施した取組内容		取組の効果	実施において明らかになった課題等		今後の対応
	平成27年度に開始した取組			目標の達成状況(※)		
重点的に取り組む分野						
調達に関するガバナンスの徹底						
(1) 随意契約に関する内部統制の確立						
随意契約を締結することとなる案件については、事前に入札契約手続審査委員会等に諮り、国立研究開発法人土木研究所会計規程(平成18年4月1日規程第16号)における「随意契約によることができる事由」との整合性や、より競争性のある調達手続の実施の可否の観点から点検を受けることとする。		全7件について、点検を行った。	公正性、透明性を確保しつつ合理的な調達を実施していることを確認した。	A	—	28年度においても引き続き実施する。
(2) 不祥事の発生防止のための取組						
コンプライアンス携帯カードの配付、コンプライアンス講習会の開催		外部講師(弁護士)によるコンプライアンス講習会を延べ5回(前年度は3回)開催し、全職員を対象に行った。また、コンプライアンス携帯カードを全職員に配付した。	職員の意識向上により、不祥事の発生防止が図られている。	A	—	28年度においても引き続き実施する。

(※) A: 計画に記載した内容を概ね実施した取組

B: 計画に記載した内容を部分的に実施した取組、又は実施に向けて調整を行った取組

C: 何らかの理由によって計画に記載した内容が実施できなかった取組、又は計画に記載した内容の検討を開始するまでにとどまった取組